

2021年 66 7.8.9月

令和3年11月発行

# おまえぎき市議会だより

66  
号

|         |    |
|---------|----|
| 9月議会定例会 | 2  |
| 委員会質疑   | 6  |
| 一般質問    | 7  |
| 現場視察    | 11 |
| 委員会報告   | 12 |

浜岡東小学校



浜岡東小学校マスコットキャラクター  
「はまりゅう」

もくもく掃除が大好きで、手に持っている水晶玉に東小の子どもたちの良い表れを集めている。好きなものは、東小のみんなの笑顔と赤飯。



スクラムグッドマナー運動（あいさつ運動）

# 9月議会定例会

9月定例会を8月27日から9月30日までの35日間の会期で開催しました。

## ■ 9月議会定例会で審議した議案等

| 議案番号   | 件名  | 概要   | 審議結果    |
|--------|---|--|---------|
| 議案第53号 | 御前崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について                               | 病院等部局の職員定数を330人から350人に改正し、あわせて定数外の職員の規定の区分を詳細に定義するもの                           | 全員一致で可決 |
| 議案第54号 | 御前崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について          | 財産区管理委員への報酬の支給について、より明確にするため別表区分に財産区管理委員の項目を追加する改正を行うもの                        | 全員一致で可決 |
| 議案第55号 | 御前崎市池新田財産区管理委員会に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について                   | 財産区管理委員退職報償金について、財産区管理委員会条例第8条により内規を定めて支給していたが、退職管理について、より明確にするため、条例を新たに制定するもの | 賛成多数で可決 |
| 議案第56号 | 御前崎市池新田西財産区管理委員会に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について                  |  | 賛成多数で可決 |
| 議案第57号 | 御前崎市佐倉財産区管理委員会に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について                    |  | 賛成多数で可決 |
| 議案第58号 | 御前崎市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について                                 | 印鑑登録証明書において、男女の別の表記を削除するもの   | 全員一致で可決 |
| 議案第59号 | 御前崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について          | 国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの  | 全員一致で可決 |
| 議案第60号 | 御前崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  | 国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの  | 全員一致で可決 |
| 議案第61号 | 御前崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 3年に一度の介護報酬の改正に合わせ、国の基準などの一部が改正されたことに伴い、関係条例の一部改正をするもの                          | 全員一致で可決 |

| 議案番号       | 件名  | 概要   | 審議結果        |
|------------|---|--|-------------|
| 議案<br>第62号 | 御前崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について           | 3年に一度の介護報酬の改正に合わせ、国の基準などの一部が改正されたことに伴い、関係条例の一部改正をするもの  | 全員一致で<br>可決 |
| 議案<br>第63号 | 御前崎市指定介護予防支援事業者の指定に関する必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |  | 全員一致で<br>可決 |
| 議案<br>第64号 | 御前崎市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |  | 全員一致で<br>可決 |
| 議案<br>第65号 | 財産の取得について<br>(MCA無線装置購入)  | 無線設備規則の技術基準改正により、現在使用している防災行政無線が適合しなくなるため廃止し、MCA無線装置(指令局1台、移動局175台)を購入するもの(契約金額3,123万9,270円) | 全員一致で<br>可決 |
| 議案<br>第66号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて  | 人権擁護委員候補者に 神谷真雄 氏を推薦(新任)   | 全員一致で<br>適任 |
| 議案<br>第67号 | 令和3年度御前崎市一般会計予算の補正(第4号)について   | 合併処理浄化槽設置申請件数増加に伴う設置費補助金の増額などにより、歳入歳出それぞれに6,097万9千円を追加し、それぞれ総額を155億7,957万5千円とする補正            | 全員一致で<br>可決 |
| 議案<br>第68号 | 令和3年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正(第1号)について   | 国民健康保険事業費納付金の増額及び、令和2年度交付金の精算に係る県支出金の返還金の減額により、歳入歳出それぞれに199万8千円を追加し、それぞれ総額を39億2,899万8千円とする補正 | 全員一致で<br>可決 |
| 議案<br>第69号 | 令和3年度御前崎市介護保険特別会計予算の補正(第1号)について   | 令和2年度事業費の確定に伴う一般会計への繰出金及び基金積立金の増額により、歳入歳出それぞれに9,082万8千円を追加し、それぞれ総額を28億3,989万8千円とする補正         | 全員一致で<br>可決 |

| 議案番号       | 件名   | 概要  | 審議結果        |
|------------|--|---|-------------|
| 議案<br>第70号 | 令和3年度御前崎市工業団地建設事業特別会計予算の補正(第1号)について                | 新野工業用地実施設計業務取りやめによる委託料減額などにより、歳入歳出それぞれを3,550万円減額し、それぞれ総額を3,256万円とする補正   | 全員一致で<br>可決 |
| 議案<br>第71号 | 令和3年度御前崎市一般会計予算の補正(第5号)について                        | 市内で事業を営む者に対し、PCR・抗原検査などの検査キット購入費用や医療機関・民間検査機関が実施するPCR検査に係る費用の一部を補助するため、新型コロナウイルス感染症検査等費用補助金として、歳入歳出それぞれに2,200万円を追加し、それぞれ総額を156億157万5千円とする補正 | 全員一致で<br>可決 |
| 承認<br>第6号  | 専決処分の報告及びその承認について<br>(令和3年度御前崎市一般会計予算の補正(専決第1号))   | 法人市民税確定申告に伴い、中間納付されていた法人市民税法人税割額の当初見込みを上回る過誤納還付金が発生したため、歳入歳出それぞれに2,480万円を追加し、それぞれ総額を155億1,859万6千円とする補正の専決処分の報告及びその承認                        | 全員一致で<br>承認 |
| 承認<br>第7号  | 専決処分の報告及びその承認について<br>(令和3年度御前崎市病院事業会計予算の補正(専決第1号)) | 新型コロナウイルス感染症対策補助事業として、CT装置更新を行うため、資産購入費1億5,500万円などを追加する補正の専決処分の報告及びその承認   | 全員一致で<br>承認 |
| 認定<br>第1号  | 令和2年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について                         | 歳入総額220億9,346万9千円、歳出総額216億6,152万3千円の決算  | 全員一致で<br>認定 |
| 認定<br>第2号  | 令和2年度御前崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について                   | 歳入総額38億5,857万6千円、歳出総額38億1,180万7千円の決算  | 全員一致で<br>認定 |
| 認定<br>第3号  | 令和2年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について                | 歳入総額3億5,782万8千円、歳出総額3億4,793万6千円の決算  | 全員一致で<br>認定 |
| 認定<br>第4号  | 令和2年度御前崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について                     | 歳入総額28億1,352万6千円、歳出総額27億3,649万1千円の決算  | 全員一致で<br>認定 |
| 認定<br>第5号  | 令和2年度御前崎市工業団地建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について                 | 歳入総額707万2千円、歳出総額693万円の決算  | 賛成多数で<br>認定 |
| 認定<br>第6号  | 令和2年度御前崎市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について                   | 水道事業収益9億414万9千円、水道事業費用9億704万9千円、純損失289万9千円の決算   | 賛成多数で<br>認定 |
| 認定<br>第7号  | 令和2年度御前崎市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について                  | 下水道事業収益12億7,351万5千円、下水道事業費用12億5,004万6千円、純利益2,346万9千円の決算   | 全員一致で<br>認定 |

| 議案番号       | 件名                                    | 概要  | 審議結果    |
|------------|---------------------------------------|---|---------|
| 認定<br>第8号  | 令和2年度御前崎市病院事業会計決算の認定について              | 病院事業収益55億5,011万7千円、病院事業費用57億6,710万8千円、純損失2億1,699万1千円の決算                                 | 全員一致で認定 |
| 認定<br>第9号  | 令和2年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について      | 歳入総額9,192万2千円、歳出総額7,805万3千円の決算  | 賛成多数で認定 |
| 認定<br>第10号 | 令和2年度御前崎市池新田西財産区特別会計歳入歳出決算の認定について     | 歳入総額5,637万6千円、歳出総額1,091万1千円の決算  | 賛成多数で認定 |
| 認定<br>第11号 | 令和2年度御前崎市佐倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について       | 歳入総額444万2千円、歳出総額290万8千円の決算  | 賛成多数で認定 |
| 認定<br>第12号 | 令和2年度御前崎市比木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について       | 歳入総額265万5千円、歳出総額45万6千円の決算   | 全員一致で認定 |
| 認定<br>第13号 | 令和2年度御前崎市新野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について       | 歳入総額184万2千円、歳出総額20万2千円の決算   | 全員一致で認定 |
| 発議<br>第4号  | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について | 国の令和4年度地方税制改正に向けて、新型コロナウイルス感染症のまん延により、財源不足が避けられない厳しい状況に直面している地方財源確保のため、地方税制の充実確保を求める意見書 | 全員一致で可決 |

◆9月議会定例会 賛否が分かれた議案

| 議案番号       | 案件・結果<br>(賛成=○ 反対=×)                     | 議員名(議席順) |      |      |     |      |      |     |      |       |      |     |     |      |      |      |   |
|------------|--|----------|------|------|-----|------|------|-----|------|-------|------|-----|-----|------|------|------|---|
|            |  | 川口純男     | 二俣秀明 | 鈴木克己 | 丸尾忠 | 齋藤佳子 | 名波和寛 | 櫻井勝 | 渥美昌裕 | 河原崎恵士 | 植田浩之 | 阿形昭 | 齋藤洋 | 大澤博克 | 増田雅伸 | 阿南澄男 |   |
| 議案<br>第55号 | 御前崎市池新田財産区管理委員会に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について  | 可決       | 欠席   | ○    | ×   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○   | ×   | ×    | ○    | ※    | ○ |
| 議案<br>第56号 | 御前崎市池新田西財産区管理委員会に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について | 可決       | 欠席   | ○    | ×   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○   | ×   | ×    | ○    | ※    | ○ |
| 議案<br>第57号 | 御前崎市佐倉財産区管理委員会に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について   | 可決       | 欠席   | ○    | ×   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○   | ×   | ×    | ○    | ※    | ○ |
| 認定<br>第5号  | 令和2年度御前崎市工業団地建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について       | 認定       | 欠席   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○   | ×   | ○    | ※    | ○    | ○ |

| 議案番号   | 案件・結果<br>(賛成=○ 反対=×)              | 議員名(議席順) |      |      |     |      |      |     |      |       |      |     |     |      |      |      |   |
|--------|-----------------------------------|----------|------|------|-----|------|------|-----|------|-------|------|-----|-----|------|------|------|---|
|        |                                   | 川口純男     | 二俣秀明 | 鈴木克己 | 丸尾忠 | 齋藤佳子 | 名波和寛 | 櫻井勝 | 渥美昌裕 | 河原崎恵士 | 植田浩之 | 阿形昭 | 齋藤洋 | 大澤博克 | 増田雅伸 | 阿南澄男 |   |
| 認定第6号  | 令和2年度御前崎市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  | 認定       | 欠席   | ○    | ×   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○ |
| 認定第9号  | 令和2年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  | 認定       | 欠席   | ○    | ×   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○   | ×   | ×    | ○    | ○    | ○ |
| 認定第10号 | 令和2年度御前崎市池新田西財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定       | 欠席   | ○    | ×   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○   | ○   | ×    | ○    | ○    | ○ |
| 認定第11号 | 令和2年度御前崎市佐倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について   | 認定       | 欠席   | ○    | ×   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○    | ○   | ○   | ×    | ○    | ○    | ○ |

※議長は採決には加われません。

## 委員質疑

### 総務経済委員会

令和3年9月10日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

【議案第55号から議案第57号について】

**問** 今回の条例案は、財産区の機能を維持拡大する、地方自治法と相反する精神となっていないのではないかと

**答** 条例で内規を定めて支給していたものを、より明確にするために本条例を制定するというものであります。

**問** 三つの財産区の退職報酬金の金額が違うのはなぜか  
**答** 各財産区の実情に応じて決めています。

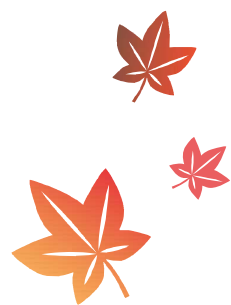
### 文教厚生委員会

令和3年9月10日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

【議案第58号について】

**問** 今回の印鑑条例は、性別を記載しないということですが、ガイドラインのようなものは現在、作っていますか

**答** ガイドラインは現在作成しておりません。住民基本台帳法、戸籍法では、男女の別はうたうことになっております。今回の印鑑登録証明書申請におきましては、男女の記載は必要です。証明書においてのみ、男女の別を地方自治法に基づく技術的助言によりまして、記載しなくてもよいということになりました。



# 一般質問

9名が登壇 市政を問う

\*この一般質問は9月8日と9日に行われたものです。

## 一般質問

### ・現下の市内経済における 上下水道料金の改定について



阿南澄男

**問** 当市における上下水道料金は、国の原子力政策に対する理解と協力を求めるため、昭和40年代から旧浜岡町の原子力政策として、税外負担の軽減を展開してきました。その税外負担の軽減の中でも最たるものが、上下水道料金だと私は理解しています。長年の政策を転換することを市民に広く説明すべきでは

**答** 水道料金の税外負担の軽減電所建設に伴う国の交付金をはじめ、固定資産税など、大変豊かな財源のもとで市民の皆様には、受益者の負担を軽減するべきだということ、浜岡町当時からやってきたものであります。現在、値上げということをお願いしておりますが、大井川広域水道企業団から買っている水道料と、市民の皆様へ供給している水道料の差額が51円です。水道料金を51円安く市民の皆様へ提供することで、毎年2億円程度の赤字を一般会計から補填しています。一般会計からの

補助金等の廃止、または減額により、公営企業が取るべき独立採算性を確保し、健全な事業運営を図るため、この料金改定は必要であるとの答申をいただきました。上下水道料金等審議会のご意見を尊重し、本定例会に料金改定についての条例改正案を上程する予定でありましたが、その後、静岡県に緊急事態宣言が発令されました。このような経済状況を踏まえ、本定例会への上程は見合わせることにいたしました。



御前崎市池新田浄化センター

## 一般質問

### ・火葬場建設について



渥美昌裕

**問** 火葬場建設については、令和元年9月定例会一般質問の答弁の中で、市長は火葬場建設事業について、市民の関心が産廃処理施設の建設賛否を問う、住民投票にあるとの見解を示した上で、「住民投票の問題が一段落し、市民が冷静に考えることができる時期を待つべき」と議論を先送りする考えを示しました。その後の御前崎市の人口減、税収減など先行きに明るい兆しのない中では、単独運営を見直し、共同運営へと舵を切ることが得策との判断をしました。令和2年10月15日に市長は牧之原市長と面会し、単独運営の断念と、組合離脱の申し入れを撤回することを伝達しました。その後令和3年3月26日、産廃問題は大栄環境株が撤退することで決着を見ました。その後5ヶ月が過ぎましたが、火葬場建設に向けての、牧之原市との協議、または2市1町の広域運営への進捗状況を伺います

**答** 火葬場建設の進捗状況は、令和3年2月議会でお答えしました以降、主だった進展はありません。引き続きまして広域化を念頭に、関係市町と慎重に協議を重ねております。次に、火葬場の広域運営ですが、現段階で具体的な内容はお示しできませんが、今後ともスケールメリットを生かすことができるよう協議を重ねてまいります。



南遠地区聖苑（火葬場）

一般質問

・教育環境等について

**問**

小中学校の通学路の整備についての基本的な考え方

**答**

「御前崎市子供の移動経路に関する交通安全プログラム」を策定し、交通安全対策を推進しています。通学路については各小中学校で「交通安全リーダーと語る会」を開催し、危険箇所を把握しています。危険箇所は児童と保護者、教職員、警察、交通安全指導員、危機管理課が共有し総合的に対策しています。

**問**

池新田高校への支援について

**答**

授業・部活動での市の施設の提供など教育環境の向上に力を注いでいます。また、本年度から体育の授業でマリンスポーツへの支援・協力も開始し、更に2学期には静岡カントリー浜岡コースや県ゴルフ協会の支援を得て、ゴルフも行われます。

他の地域の事例で高等学校への直接的な支援は、コーディネーターを派遣し、地元組織と連携し



河原崎 恵士

ながら地域の資源を生かして地域振興を図っている例がありました。

池新田高校も本年度から「グローバルハイスクール」に指定されましたので地域と協働して地域課題解決の探求を行うようになると思われまます。

「グローバルハイスクール」

グローバルな視点をもって地域課題の解決に挑む提言や実践を行う高等学校。グローバルとは、グローバルとローカルをかけた合わせた造語。



一般質問

・今後の再生可能エネルギー活用施策について

**問**

国のエネルギー政策変更に対する市長の感想について

**答**

国は、現在、第6次エネルギー基本計画を策定中ですが、7月に公表された素案では、「原子力は重要なベースロード電源である」としつつ、「再生可能エネルギーを主力電源として最大限の導入に取り組み」と記されております。したがって、脱炭素化に向けた取り組みがさらに加速するものであると考えます。

**問**

市の施策として、今後は、再生可能エネルギーをもっと活用すべきでは

**答**

現在の「総合計画」あるいは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を継続的に実施していくとともに、再生可能エネルギーの活用につきましても、「御前崎市エネルギービジョン」に基づき事業を展開してまいりたいと考えます。

**問**

市の再生可能エネルギー活用施策として、「屋根貸し事業」を積極的に展開すべきと考えられるとともに、産業誘致策として、再生可能エネルギーを必要としている事業者への絞るべきと考え

**答**

るがいかかが  
検討します。

**問**

「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」の調査

**答**

研究事項として、国内で不要となったパネルを、海運で搬入できるとともに、検査の結果、継続使用可能となった中古パネルを輸出できる御前崎港への「太陽光パネルリサイクル施設建設可能性調査」を国へ申請すべきと考えるが

**答**

現段階では、そのような可能性調査を国へ申請する考えはございません。



齋藤 洋



一般質問

・太陽光発電建設問題について



鈴木克己

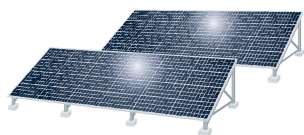
問

御前崎市の太陽光発電施設建設については、悪質な事業者の無秩序な立地および行動により地域住民、立地町内会から災害の発生、景観の悪化を懸念する声が多く上がっており深刻な状況が起きています。悪質な事業者は規制の緩い地域を狙って進出していきます。あらさわふる里公園の営農型太陽光発電施設建設トラブルについては、農業委員会の良識ある対応で農地法申請を不承認とされていたが一応解決のめどは立ちました。日照時間が長く太陽光発電に有利な土地柄も緑豊かな田園風景も地域特有の資産です。従って、地域住民と共生できない事業は受け入れできないのは当然のことです。市長は8月の定例記者会見で無秩序な太陽光発電開発を防ぐために「太陽光発電施設の設置に関する条例」を制定する意向を明らかにしました。6月議会で制定を求めた景観条例と併せて条例の内容と進捗状況をお伺いいたします。

答

現在、太陽光などの再生可能エネルギー発電事業に関する条例の制定作業を進めているところであり、年度内の制定を目指すとしています。なお、条例の内容につきましては、事業者の責務を明記することや、災害防止、自然環境の保全のため、事業の抑制地域を定めることなどを考えております。景観条例については、景観計画の策定と景観条例の制定に向けて、調査研究を行っているところです。

条例の内容につきましては、景観重要区域の設定や景観法に定める行為の制限などを定めていく必要があると考えております。



一般質問

・街路樹伐採問題について



阿形 昭

問

多くの市民が街路樹伐採に反対する中、伐採工事は強行されてしまいました。6月議会で伐採理由は、津波避難路確保のために伐採するという答弁でしたが、何人くらいがこの避難路を通ると想定していますか

答

係争中の案件ですので、法廷の中で明らかにしていきたいと考えています。

問

平成30年から令和2年までの3年間で伐採区間の通学時の交通事故は、中学生の交通事故1件だけで、平らな場所でも出合い頭の事故です。小学生の交通事故はありません。これは、小中学校から教育委員会に報告のあった交通事故報告書によるものです。本年2月12



問

日の予算決算審査特別委員会で市長は「大山不動尊から浜岡中学校に向けて下り坂になっているので、大変事故が多発している」と言いました。都市政策課長は「登校時に事故が多発している」と言いました。1件しか発生していないのに、たくさん交通事故が発生していると、誤った認識をしていませんか

答

係争中なので答弁は差し控えます。

問

2人の町内会長は、市役所職員が要望書を持ってきたら、業者が要望書を持ってきたと言っています。6月議会で、市長は地元要望と言っていますが、実際は市役所職員と業者が要望書を持って行ったので地区要望とは言えません。これは、市役所の要望、業者の要望です。要望書を作成したのは誰ですか

答

係争中なので答弁は差し控えます。

一般質問

・御前崎市の農業について



二俣秀明

**問** 農業就業者の減少と高齢化が、2020年農林業センサスで明らかになり、今後増えていく荒廃農地の有効利用と、自然災害対策の収入保険制度について伺う

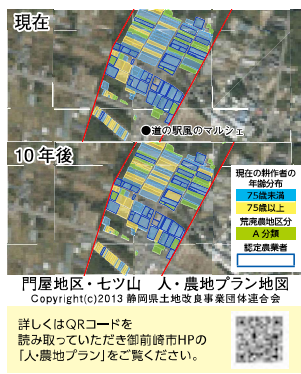
**答** 農地利用状況調査結果より、荒廃農地となった土地所有者に、貸し付け希望のアンケートを実施しています。その結果を地図にした意向調査図を毎年作成し、農地のあっせんをしたり、新規就業者にはJ・Aなどとの連携で、就農地や荒廃農地関連の補助制度などに応じたりしています。また農業委員や地元農業者と話し合い、農地基盤整備と、意欲ある担い手の確保を進めます。その反面、森林化した農地が再生困難な場合には、非農地化を行っています。なお、新規就業者への中古施設の利用については、農地利用状況調査で有無の把握をし、土地所有者に再利用の確認を考えています。

「収入保険」は、平成31年から始

まり、令和3年度加入者は13人となっています。認定農業者などにパンフレットを配布し、加入促進を図っています。今後自然災害や農産物の価格低下などに備え、PRに努めたいと考えています。

**問** 「人・農地プラン」の話合いの場で作成した「担い手の耕作箇所・荒廃農地の現状地図」と、「その10年後の予測地図」を、どのように周知されますか

**答** 地図はホームページ上で公表し、地区センターなどに掲載をお願いしていきたいと考えています。今後も地区・集落の話合いの場で利用していきます。



一般質問

・保護者負担の軽減について



齋藤佳子

**問** 新学校給食センター建設に伴う保護者負担の増加について保護者より疑問の声があるが、教育長のお考えは。また、当事者からの意見集約や丁寧な説明については

**答** 浜岡、御前崎両給食センターを統合し、8月に完成した新学校給食センターは、従来目指してきた「魅力ある給食の提供」、「安心できる給食の提供」、「費用対効果の実現」に加え、「地産地消とエコ」もテーマにしています。給食センターから保護者宛に発出した文書において、十分な説明と配慮がされていませんでした。このことについて、まずは深くお詫び申し上げます。スプーン・フォークの持参をお願いした経緯は、園児、児童生徒が一層多様化する中、給食を美味しく楽しむということや、関連経費を抑制したいということもありました。負担が増加したとお感じの方々に対して説明が不十分で大変申し訳なく思っています。改めて、御理解と御協力を

いただきたく思っています。

**問** 全般的な保護者負担の軽減に向けて教育委員会での検討はいかがか

**答** 保護者の皆様には、園・学校の活動のさまざまな場面で御理解、御協力をいただいていることに深く感謝しています。教育活動や教育環境の整備などに対する保護者の負担については、社会状況の変化もありますし、さまざまな事情のご家庭もありますので、現状に合わせて柔軟に可能なものは軽減していく必要があると考えています。今後は、園・学校と保護者が対話を重ねる中で、見直しや検討が進められ、その上で、必要な支援・協力についてお願ひしいくような形にしたいと考えています。



一般質問

・郷土を愛し未来を創る  
人づくりについて



丸尾 忠

**問** 未来を担う子どもたちにと  
のような形でこの街に残っ  
てもらうか、また活躍できる場所、  
産業をどのように増やしていくの  
か伺う

**答** わが国では、東京圏への人  
口の過度の集中を是正する  
などを目的とした、「まち・ひと・  
しごと創生法」が平成28年4月に  
施行され、各自治体は、法に基づ  
き「まち・ひと・しごと創生総合  
戦略」を策定し、施策を展開して  
いるところであります。

また本市では、郷土に誇りを持  
つシビックプライドの醸成など3  
つの基本的方向を示した、「御前  
崎市シティブロモーション基本方  
針」を平成30年3月に策定してお  
ります。

この方針では地域の魅力を再発  
見したり、市民活動に参加し新た  
な交流を持つことよって、御前  
崎市に対して誇りや愛着を持つこ  
とができ、いつまでも御前崎市に  
住み続けたいという気持ちは醸成  
される効果を期待しております。

本市におきましても、人口減少  
に歯止めをかけることは、喫緊の  
課題であることから、現在、「御  
前崎市リターン就職応援プロジェ  
クト」を立ち上げ、首都圏などへ  
進学した子どもたちが、御前崎市  
に帰ってきて就職しやすい取組を  
実施しております。



'21年9月浜岡砂丘

現場視察

原子力対策特別委員会

視察日 令和3年7月6日(火)

視察先及び内容

○オフサイトセンターと環境放射  
線監視センターが一体的に整備さ  
れた「原子力防災センター」を視  
察しました。オフサイトセンター  
は、原子力災害が発生した時に、  
関係機関が一同に会して緊急対策  
にあたる機能を有していること、  
環境放射線監視センターは、浜岡  
原子力発電所周辺の環境放射線の  
監視や緊急時モニタリングの役割  
を担っていることなどの説明を受  
けました。



オフサイトセンター (合同対策協議会室)

総合開発計画策定特別委員会

視察日 令和3年7月6日(火)

視察先及び内容

○御前崎市新学校給食センター建  
設工事現場を視察しました。洗米  
室や炊飯室、煮炊き調理室、アレ  
ルギー対応専用調理室、洗浄室、  
コンテナ室など、各調理場の説明  
を受けました。



御前崎市新学校給食センター (コンテナ室)

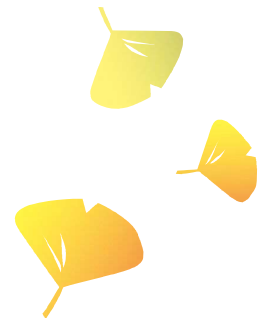
意見書

|   |   |
|---|---|
| <b>議案第 67 号 令和 3 年度御前崎市一般会計予算の補正 (第 4 号) について</b> |   |
| 農林水産課   | 経営継承・発展等支援事業補助金交付については、農業の将来的な維持・拡大につながる事業のため、積極的に運営展開するよう求める。  |
| <b>認定第 1 号 令和 2 年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について</b>       |   |
| 総務課   | 職員研修については、効果が期待できるので、積極的な研修を行うよう求める。  |
| 企画政策課   | ふるさと納税の収支を明らかにし、用途についても広く公開するよう求める。<br>地域協働バスについては、その社会的使命も考慮して、持続可能な事業展開を求める。<br>自主運行バスのダイヤについては、再考を求める。 |
| エネルギー政策課  | 新エネルギー等の機器導入促進補助金については、PR を徹底するよう求める。   |
| 財政課   | コロナ禍で市内経済が疲弊しているため、財政出動をして市内経済の再生を図るよう強く求める。<br>地区振興助成事業については、用途明細についてPR するよう求める。                         |
| 危機管理課   | 市内福祉施設の個別避難計画策定支援を行うよう求める。  |
| 環境課   | 悪臭対策については、条例の改正を含め早急に検討するよう求める。   |
| 健康づくり課  | 新型コロナウイルスワクチンの早期接種に最善を尽くすよう求める。   |
| 商工観光課   | マリパーク御前崎の風力発電施設においては、継続か撤去か速やかな対応を求める。  |
| 社会教育課   | 体育施設等については、市内と市外の利用料金に格差を設けるよう求める。  |
| 消防本部<br>消防総務課                                     | 消防団の編成については、速やかな対応を強く求める。   |
| <b>認定第 6 号 令和 2 年度御前崎市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について</b> |   |
| 上下水道課   | 内部留保資金や企業債を利用して、経営改善に努めるよう求める。  |

予算決算審査  
特別委員会

委員会  
報告

令和 3 年 9 月 14 日・15 日の 2 日にわたり委員会を開催し、付託された議案について、関係部課長から細部にわたり内容の説明を求め慎重に審議の結果、意見書を付して原案のとおり可決及び認定すべきものとして決定しました。



原子力対策  
特別委員会

令和 3 年 9 月 17 日に委員会を開催し、内閣府地域原子力防災推進官 志村和俊氏より原子力防災についてと題してオンライン形式で説明を受けた後、市危機管理課より原子力災害広域避難計画の周知について報告を受けました。また、浜岡原子力発電所の 1、2 号機共用の排気筒解体撤去工事及び新正門の視察を行いました。

〔原子力防災について〕

①緊急時における内閣府の原子力防災担当の役割は地域防災計画の充実に向けた対応、関係道府県への財政的支援、原子力総合防災訓練の実施と防災業務関係者への研修の 3 点です。  
②地域防災計画等の充実に向けた取組では、策定への支援体制を整え地域が抱える課題とともに解決し、国が前面に立って自治体を支援していきます。更に、「原子力発電施設等緊急時安全対策交付金」で住民避難をより円滑に行うための取組に対して補助金を交付する制度もあります。



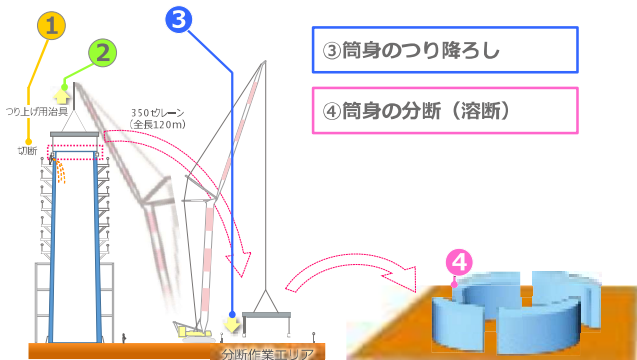
これはイメージです。

③感染症流行下での原子力災害時の防護措置については、ガイドライン（技術的助言）は住民の生命、身体の安全を守るため、放射線の防護措置と感染症対策を両立させようと策定されています。被曝のリスクを避けるために防護措置を、感染症拡大リスクを避けるために感染症防止対策を両立させるというものです。

【原子力災害広域避難計画の周知について】

市内8地区ごとに避難経路と避難地が明示された「原子力防災広域避難ガイドマップ」が示され、住民避難が必要となった際の手段の説明がありました。住民への説明会は今年度中に開催され、感染症予防対策として、事前申し込み後に参加できるとのことです。

- ①筒身の切断（溶断）  
(筒身をクレーンで上方向きに張力を掛けた状態で切断)
- ②切断した筒身のつり上げ



- ③筒身のつり降ろし
- ④筒身の分断（溶断）

【浜岡原子力発電所視察について】  
1、2号機共用排気筒解体撤去工事と新しくなった正門を視察しました。

廃棄物処理対策調査  
特別委員会

令和3年9月17日に委員会を開催し、次のとおり執行部から報告を受けました。

(1)ごみ処理広域化計画の策定状況について

県は、国からのごみ処理の広域化とごみ処理施設の集約化の通知を受けて、当該計画の策定を推進しています。計画策定のために、市町と連携し、合意形成を図りながら、広域化を新たに4地域に集約化のため調査・検討を進めています。当市は中部地域として検討されています。各市町の合意形成が得られた後に、県環境審査会への報告、その後、パブリックコメントを実施予定です。中部地域内での集約化は、既存焼却施設の残存年数と、長期的展望を考慮しながら、段階的集約を整理し、検討します。

(2)環境保全センターの現状について

ごみ焼却施設は、既に焼却炉の標準的な耐用年数15年が経過して

います。平成24年度に行われた精密機械機能検査にて毎年2億円程度の管理費、維持補修費をかけて予防保全に努めれば、令和8年度までの使用は可能という検査結果が出ています。焼却施設整備計画に沿って、平成28年度から延命化対策工事を実施し、令和7年度までの延命化を図っています。ダイオキシン類の対策工事は平成13年度までに実施済みです。

(3)不法投棄の現状と対策について

不法投棄の現状は、近年発生件数、量ともに減少傾向にあります。市の対策としては、パトロールの実施や不法投棄防止用ネットの設置、看板と監視カメラの貸出しを行っています。町内会及び環境美化推進員と連携をとり、不法投棄の予防に努めるとともに、発生箇所を图示し、見える化するにより、パトロール箇所を精査し、防止を図っています。



貸出看板

# 12月定例会の予定

12月定例会は、~~12月1日(水)~~11月30日(火)から12月23日(木)までの24日間の会期で開催される予定です。  
日程は、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

11月30日(火)

~~12月1日(水)~~ 本会議(議案説明)

9日(木) 本会議(質疑・一般質問)

10日(金) 本会議(一般質問)

13日(月) 総務経済委員会

文教厚生委員会

14日(火) 予算決算審査特別委員会

15日(水) 特別委員会

23日(木) 本会議(質疑・討論・採決)



御前崎市マスコットキャラクター  
ふうちゃん

問い合わせ先

## 御前崎市議会 議会広報特別委員会(議会事務局)

〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585

TEL (NTT・CATV) : 0537-85-1115 / FAX : 0537-85-1139

E-mail : gikai@city.omaezaki.shizuoka.jp



御前崎市マスコットキャラクター  
なみまる

## 議会を傍聴しませんか？

- 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用をお願いします。せきや発熱など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
- 市議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴席には限りがありますので、超過した場合は別室でのテレビ傍聴となります。
- 耳の聞こえにくい方のためにイヤホン型の補聴支援用機器があります。(3名分)
- 事前予約は必要ありません。当日、市役所4階議会事務局へお越しください。

## ◎傍聴に来られない方も市議会の様子をご覧いただけます!!

本会議・予算決算審査特別委員会・廃棄物処理対策調査特別委員会の内容は、おまえざきケーブルテレビの市民チャンネルのデジタル122チャンネルで放映されます。放送日については、その都度、音声告知放送にてお知らせします。

## 市民の皆様の声をお寄せください

議会だより作成や編集に役立てるため、議会だよりの感想をお聞かせください。電話・FAX・郵送・Eメールで受付します。

◇住所・氏名・電話番号を明記してください。

◇お便りの返却はいたしません。

| 9月  |                              |
|-----|------------------------------|
| 30日 | 9月議会定例会本会議(最終日)              |
| 28日 | 議会運営委員会                      |
| 17日 | 原子力対策特別委員会                   |
| 15日 | 原子力対策特別委員会                   |
| 14日 | 廃棄物処理対策調査特別委員会               |
| 13日 | 予算決算審査特別委員会                  |
| 10日 | 御前崎市牧之原市学校組合議会定例会            |
| 9日  | 御前崎港開港50周年記念事業実行委員会(オンライン会議) |
| 8日  | 文教厚生委員会                      |
| 9日  | 総務経済委員会                      |
| 8日  | 9月議会定例会本会議(一般質問)             |

| 8月  |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 27日 | 第13回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会(オンライン会議) |
| 24日 | 9月議会定例会本会議(初日)                     |
| 20日 | 議会運営委員会                            |
| 19日 | 東遠学園組合議会定例会                        |
| 18日 | 東遠広域施設組合議会定例会                      |
| 17日 | 議会全員協議会                            |
| 11日 | 静岡県市町議会議員研修会(オンライン研修会)             |
| 11日 | 小笠老人ホーム施設組合議会定例会                   |
| 11日 | 東遠工業用水道企業団議会定例会                    |

| 7月  |                   |
|-----|-------------------|
| 27日 | 議会広報特別委員会         |
| 20日 | 議会全員協議会           |
| 19日 | 予算決算審査特別委員会       |
| 14日 | 議会広報特別委員会         |
| 6日  | 中東遠地区市議会議長協議会     |
| 5日  | 総合開発計画策定特別委員会市内視察 |
| 5日  | 原子力対策特別委員会視察      |
| 5日  | 御前崎市牧之原市学校組合議会臨時会 |

議会のいきり

編集  
議会広報特別委員会

委員長 櫻井勝  
副委員長 丸尾忠

委員 名波和寛  
二俣秀明

齋藤佳子  
川口純男

鈴木克己